

平成 23 年度 第 5 回緑のまちづくり審議会議事録

1 日 時 平成 24 年 3 月 22 日(木) 10:00~12:00

2 場 所 北広島市本庁舎 2 階会議室

3 出席者 委 員： 浅川昭一郎委員(会長)、高橋裕委員
松野敏委員、山口貴子委員、小屋亮子委員
山北雅宏委員、村元邁委員

北広島市：	企画財政部長	岩泉功一
(事務局)	都市計画課長	高橋孝一
	都市計画課	主査 川口弘恭
		主任 相木洋

高橋課長 定刻になりましたので、ただ今より平成 23 年度第 5 回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開会します。
本日はお忙しいところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。
本日司会進行を務めさせていただきます都市計画課長の高橋です。どうぞよろしくをお願いします。
審議に入ります前に企画財政部長岩泉より皆様にご挨拶申し上げます。

岩泉部長 (挨拶)

高橋課長 続きまして、会議次第 3 に移りますが、会長より一言ご挨拶をいただき、これ以降の会議の進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長 平成 23 年度第 5 回目の審議会を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
(会長挨拶)
はじめに、本日の審議会の成立について、事務局より報告を求めます。

相木主任 審議会成立の報告をさせていただきます。
「北広島市緑のまちづくり条例施行規則」第 8 条第 3 項の規定では、本審議会の成立は委員の過半数の出席となっております。
本日の審議会の委員の出欠状況については柿澤委員、金子委員、富田委員が仕事の都合により欠席となっておりますが、そのほかの委員は出席しており、委員 10 名中 7 名の出席となっております。
したがいまして、過半数以上の出席でありますので、本日の審議会は成立している旨をご報告申し上げます。

会長 ただいま、事務局より本日の審議会が成立する旨の報告がありましたので、会議を進めさせていただきます。
続きまして、「議事録署名委員の指名」ですが、私の方から指名させていただきたいと思います。
本日の議事録署名委員は「山北委員」と「村元委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、会議次第 5 の審議事項について、事務局より説明を求めます。

高橋課長 今回のご説明につきまして「緑の基本計画」(改訂案) 答申に向けた最終案の説明となっております。よろしくご審議をお願いいたします。

川口主査 それでは、私の方から「緑の基本計画」(改訂案) について、お配りしました資料にてご説明いたします。(以下説明)

会長 前回のご意見を踏まえて修正されたということでございます。ご質問ご意見
ございますか？

委員 前回もお聞きしましたが民有林の整備について、基本計画の施策の中に「樹
木の管理方策」があります。これを受けて、市としてどんな方策を考えている
かお聞きしたいのですが。

高橋課長 これについては輸入材が安価のため国産材の需要が高まらない理由から、林
業が成り立たないことを課題として記述しています。計画の中では検討する
という表現となりますが、次の緑の基本計画においては林業についての方向づけ
は行いたいと思っております。

委員 市内の森林における7割が民有林であって、現在は森林組合がなくなり札幌
市の森林組合と一緒にしていることから、この連携を強化すべきかと思いま
す。また、森林の伐採届けについても4月からは1ha未満についても届出が
必要になってくることから、道とも連携を強化して市が森林所有者にアドバ
イスすることも必要ではなかろうかと思えます。

会長 貴重なご意見ありがとうございます。今後の緑の方向づけについてもご意見
をいただければと思います。市内の民有林の割合が高いことから、緑としてど
こが大事でどこが大切かを調査して公表することにより、市民に理解してもら
い緑の保全・活用につながるかと思えます。ですから、市内の森林の状態は把
握すべきかと思えます。他にご質問ご意見ございますか？

委員 基本計画（案）の19ページについてお聞きしますが、毎回この会議に出る
たびに会長がおっしゃる緑の質が緑の量よりも大事になる時代が来る話を私
もしてきたと思います。基本計画には目標水準や緑の率、緑視率といった言葉
が載っていますが、住民が使う公園、農園、パークゴルフ場といった施設がい
いと思えることも、その率を計算するのが難しいかも知れませんが緑の質の満
足度に入っていればいいのかと思えます。

高橋課長 そういった意味では、19ページに会長からのアドバイスをいただき緑視率
といった言葉を入れております。今までは緑被率による緑の総量、あるいは公
園が他の県よりも多いことを盛んに話しておりましたが、国の社会資本整備審
議会において、緑の総量だけではなくて良質な緑をいかに守っていくことが大
切であるという議論がされています。駅前など、まちづくりとしてポイントと
なる景観があって、そこに景観を意識した良質な緑を計画的に配置するた
めに、従来の緑被率ではなく緑視率といった取り組みが良質な緑を守る目安に
なるかと考えております。

委員 公園については立派ですが利用は少ないかと思えます。少子高齢化の原因かも知れませんが人があまり公園に来ません。もう少し利用できるように工夫すべきです。公園の中に入って使いやすい施設をつくるべきかと思えます。外観だけでなく質を高めて安らぎのある施設をつくることを、この計画にも表現して欲しいです。

高橋課長 「緑の基本計画」(改訂案)16ページで公園のリニューアルについて加筆しましたが、果たしてこれで十分かといったこともあります。少子高齢化により公園は遊具があっても遊ぶ子供がいないことが実態です。そのため市民交流の憩いの場として多世代型公園の転換を行っているところです。

委員 それで、基本計画の中に今言った「市民交流の憩いの場」といった言葉を入れることにより市民の公園利用が進むかと思えますがいかがですか？

高橋課長 16ページの市民が安全に、安心して利用できる憩いの場の提供という表現ではだめでしょうか？確かに「交流」といった言葉が入っていませんが？

委員 ですから、基本計画の19ページにあります緑化の目標におきまして繰り返し「市民交流の憩いの場」として公園のことを書かれることが抽象的な公園整備のイメージを書くより公園利用につながるのではないかと思意見しました。

会長 目標の公園整備については19ページに記載されている一人当たりの面積を確保することは人口が減る中では無理があります。それに代わるものは難しいです。そのため札幌市では住民の満足度とか質的な要素が公園に入るようなことを取り組んでいます。住民の満足度が入って公園に反映するのかは分かりませんが、反映するだろうといった見込みで目標に入れています。それ以外で考えられるとすれば16ページにある既存の公園の再整備をどの程度のスピードでやるかを目標としてすることが考えられます。平成32年度までに全部の公園を再生することを掲げるとか、ある程度の目標を例えば2分の1程度は再整理しますとかいうことがあると、質的なものに対応した公園整備の目標につながっていくと思えます。緑化というのが狭い意味では緑の状況に限られてしまいましたが、既存公園の再整備も入っていますから、緑化を広い意味でとらえて目標とすれば、委員がおっしゃったニュアンスも加えて、ここで本質的な目標として公園施設整備目標にはなり得ますが…。

高橋課長 会長が発言されましたように札幌市も当初計画より緑の総量が下がります。そのため緑の満足度を高めるといった抽象的な表現ではありますが、緑の質を高める取り組みを今後行っていきます。北広島市についても質を高めるため

に、まちなかの緑について緑視率の調査を行い質を高める取り組みを行います。公園の整備については方針が定まっていないため目標は入れていません。ただ、まちなか緑の確保については取り組む所存です。

委員 気持ちは分かりました。ただ、目標に「市民の交流」といった言葉があれば公園の利用も進むので検討してください。

会長 それでは19ページの最後に「うるおいと安らぎ」の前に「市民の交流や」という言葉を入れさせていただいて質的な目標とさせていただきます。他に質問ありませんか？

委員 遊水地について、書かれていますが関係機関との調整、また進捗状況はどうなっていますか？

川口主査 それにつきましては担当課が国と協議を行い住民説明会等を実施して、今後の見通しを説明していることから、このような表現になっております。

委員 富ヶ岡市民の森の利活用について、もっと具体的に書けないものでしょうか？場所自体についても狭いですから、まわり全体を利活用する計画にすべかと思えます。

高橋課長 毎回、ご指摘されています富ヶ岡の森については方針がはっきり定まっていないことから抽象的な書き方になっていることをご理解ください。利活用計画については早く説明するように担当課には話しております。

委員 富ヶ岡市民の森については、狭いので植樹や体験学習をする場所はないですね。ですから周辺を含めて整備していただきたいのですが。

高橋課長 担当課にヒアリングしたところ、植樹については平成32年まで行っていく予定です。毎年計画的に行っていくかと言えば、委員のご指摘どおり植える場所がないといった問題もあって、2年おきに植樹を実施する計画もあるそうです。また、南の里の森については緑地保全地区として整備していますが富ヶ岡の森は方針が定まっています。ですから、遊歩道等を整備するためには方針を定めなくてはいけません。

植樹する場所がないことなど、現地に行った委員が見ても分かるように私も問題意識はもっております。担当課には整備計画を早く定めて、利活用方針による富ヶ岡の森づくりをすべきと思っております。

委員 抽象的でもいいですが、先ほどの公園のように「市民交流」「憩いの場」と

いった表現を富ヶ岡の森に入れられませんか？そういった言葉が入れば、具体的な利用計画はともかく、今後のイメージは出来るのかと思います。

岩泉部長

富ヶ岡の森については、委員がおっしゃるように近くの中学生在が活用している部分は確かでございます。植樹の部分については面積が少なくなるというのも事実でございます。ここの部分については、まことに申しわけありませんが、私どもに一任をできませんでしょうか？再度会長と協議させていただき、まとめたいと考えておりますがいかがでしょうか？

会長

富ヶ岡の森については現状を、私を含めて委員の方々は知らない方が多いものですから、ここでは議論ができないですね。委員がおっしゃったように現実に余りそぐわない表現内容であれば、これは変えた方がいいと思います。具体的に決まっていなかったら、ここでは緑の基本計画ですので、今後の方向性を書かれることでよろしいかと思います。

委員

緑の基本計画で富ヶ岡市民の森については骨格となる森と位置づけていますので、抽象的でも構わないので、もっと具体的に書いていただきたいです。

岩泉部長

富ヶ岡の森に土地を買ったときの担当でしたので、現地は何度も行きました。当時は蛇が沢山いた場所です。その土地を所有していたゴルフ場が経営難になったことから、市に購入斡旋の話があり格安な値段で買うことができました。また北広島市団地から歩いていけるところのため緑化を進めていこう方針が当時はございました。基本方針について、まだ定めておりませんので具体的に、細かな利活用計画をこの基本計画の中に書き込むことについては申し訳ありませんが大雑把な表現にしかありません。ただ、今おっしゃられた意見も頭に置きながら、検討させていただきたいと思っております。そのあたりはひとつ任せていただければと思っております。よろしく申し上げます。

委員

基本計画の中に、富ヶ岡市民の森について書いてもらおうと、今後そのことについての議論がふくらみ立派なものができるかと思っておりますので検討願います。

会長

では、それに関連します 7 ページの富ヶ岡の森の記述については事務局に一任をさせていただき、将来に向けてなすべき課題といたします。ほかにありませんか？

委員

最近では、人的災害として森林の山火事、野火の問題などありますので 16 ページ (3) 防災系統においてそのことを書き込めないでしょうか？

高橋課長

ここでは、森林機能の目的の主要なる治水、いわゆる防災機能の大切さを書

いています。森があることによって水害等の保全につながるといった意味合いで書いていますので、この中に山火事という部分が馴染むのかとは感じますので、このままの表現にしたいと思っております。

会長 他でつくっています森林管理計画の中でも、こういう課題はあります。そちらのほうで検討して欲しいかと思えます。

委員 全体的に、わかりづらいのでもっと読みやすくできないものでしょうか？

高橋課長 平成 32 年度の全面改正のときは、読みやすい内容等にいたします。今回は時点修正としておりまして、内容表現については一部修正になりますのでご理解ください。

委員 分かりました。
最後に、審議委員の年齢の上限 70 歳について意見させていただきます。
先日、年齢が 70 歳を超えていることから次回は審議委員の任命をできない旨の電話がありました。私は今回で辞める予定ではありましたが、森林または緑の知識については年齢を積み重ねなければ分からない面もありますので、緑の関係については年齢の上限を再考されるべきかと思えます。
また、任期の 2 年間のあいだに一度も現地を行っていませんので、議論するには現地あるいは北広島市の緑の現況は知らせるべきかと思えます。

会長 ありがとうございます。審議会のあり方についても、いろいろと課題があるのではないのでしょうか。審議会としてどういう役割を果たすべきかという、そういうところまで戻って考えるということではないかと思えます。北広島市は緑について詳しい方がたくさんいらっしゃいます。そういう方の意見が十分に反映できるために、一般市民の日常感覚を通じた意見を反映できる場を、この 1 つの審議会だけでは難しいかも知れませんが、地域の方々のいろいろな意見を聞く審議会で設けてもいいのかなと思えます。現地視察を以前は行っていましたので、次回以降は現地はやっていただきたいと思っています。皆様方からも、この審議会のあり方を含めて御意見等いただきたいと思えます。

委員 毎回、決まったテーマについて議論するだけでなく、一回くらいはフリートークの形で緑について議論できないのでしょうか？言ったことが必ずしも反映するとは思っていませんが、そのような場があればいいかと思えます。

会長 この審議会の 1 番のメインは市長からの答申にこたえるために審議をするという大きな目的がありますので、これまではどちらかと言えばそれだけといった傾向があったわけですが、委員の方々からの個人的な立場での市内

の緑のあり方を議論する場があってもいいのかと思います。私の経験からも札幌市においては、数年前の台風の被害により多くの木が倒れた時に市長から答申はありませんでしたが、委員の方からこのことについて審議したい申し入れがあったことから、審議会から逆に市長に答申しまして、かなりの頻度で開催した例もあります。その辺は柔軟に折角の審議会ですので、活用を考えていただければと思いますがいかがでしょうか？

委員

北広島市の緑と言いますが、やはり花があってこそその緑であるかと思えます。パンフレットなどでも北広島市の花の紹介をしています。それを見て北広島市に人が来て観光のPRにもなりますので、花あるいは花づくりに予算を取っていただいて他市に負けない美しいまちづくりをしていただきたいと思います。

委員

北広島市の財産は緑であると思っています。これからは、その緑を保全するだけではなく、人工物との調和することが大事なので、調和した緑をつくり出して欲しいです。また、北広島市の緑の財産の活用の仕方、PR方法を市全体で検討すべきかと思えます。

会長

ありがとうございます。今審議会におきまして私の任期も最後となりますので、私から挨拶をさせていただきます。(会長挨拶)

高橋課長

本日は、どうもありがとうございました。本日で「緑の基本計画」(改訂案)の審議は終了となりました。先ほど2点ばかり事務局一任とさせていただきました「富ヶ岡の森」と「緑の目標」については、会長と打合せをいたしまして答申案をまとめさせていただきます。後日、会長より市長に答申案を提出していただきます。また、最終的にまとまりました「緑の基本計画」(改訂案)を審議委員の皆様には郵送させていただきます。長時間、ありがとうございました。

○ 議事録署名委員

氏名	山北 雅宏	
----	-------	---

氏名	村元 遼	
----	------	---